

自動車燃料消費量統計月報

平成 28 年 2 月分



国土交通省

凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 28 年 2 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」——— 単位未満
「—」——— データなし、推計省略
「※」——— 暫定数値
「r」——— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間
業 態（注１）	分 類 番 号（注２）	輸送形態（注１）	車 種	
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車	7 日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車	
	8・80～89及び800～899		特 種 車	
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車	
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車	
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小型車	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注３）	7 日
	40～49・400～499及び600～699		非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車		21日
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス	7 日
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注４）	21日
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車	

- （注） 1．業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
- 2．自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
- 3．自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
- 4．自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注２関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 8 年 2 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	----- 1
-------------------------------	---------

(統計表)

第 1 表	燃料別・車種別	総括表	----- 3
第 2 表	燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別	燃料消費量	----- 4
第 3 表	燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別	走行キロ	----- 5
第 4 表	燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別	燃料消費量	----- 6
第 5 表	燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別	走行キロ	----- 8

平成28年 2 月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成28年 2 月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－1〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では61千kℓ、自家用自動車では4,011千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車609百万km、自家用自動車46,142百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,328千kℓ、自家用自動車では703千kℓであった。また、走行キロは、営業用自動車4,969百万km、自家用自動車4,294百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ133千kℓ、5,600千m³であった。また、走行キロは、LPG車が709百万km、CNG車が24百万kmであった。

表－1 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業 態・車 種		燃料消費量 (千kℓ、千m ³)			走行キロ (百万km)		
			28年2月	27年2月	前年度比(%)	28年2月	27年2月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	46	44	105.0%	479	464	103.1%
		旅客自動車	15	13	109.3%	130	109	119.0%
		営業用計	61	57	106.0%	609	574	106.2%
	自 家 用	貨物自動車	676	634	106.6%	7 544	7 094	106.3%
		旅客自動車	3 335	3 224	103.4%	38 598	36 575	105.5%
		自家用計	4 011	3 858	104.0%	46 142	43 669	105.7%
	ガソリン計		4 072	3 916	104.0%	46 751	44 243	105.7%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 220	1 217	100.3%	4 616	4 474	103.2%
		旅客自動車	108	108	100.4%	353	346	101.9%
		営業用計	1 328	1 325	100.3%	4 969	4 820	103.1%
	自 家 用	貨物自動車	555	527	105.3%	3 268	3 095	105.6%
		旅客自動車	148	134	110.4%	1 026	904	113.5%
		自家用計	703	661	106.3%	4 294	3 999	107.4%
	軽油計		2 031	1 986	102.3%	9 263	8 820	105.0%
L P G	営業用乗用車		124	126	98.4%	674	697	96.8%
	その他LPG車		9	9	93.3%	35	38	92.9%
	LPG計		133	136	98.1%	709	734	96.6%
C N G	CNG計		5 600	5 883	95.2%	24	25	95.7%

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千 kℓである。

平成28年2月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,049千kℓ（構成比25.8%）と最も多く、次いで、中部が606千kℓ（同14.9%）、近畿が546千kℓ（同13.4%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が12,006百万km（同25.7%）と最も多く、次いで、中部が6,827百万km（同14.6%）、九州が6,756百万km（同14.5%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が538千kℓ（構成比26.5%）と最も多く、次いで、近畿が298千kℓ（同14.7%）、中部が277千kℓ（同13.7%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,536百万km（同27.4%）と最も多く、次いで、近畿が1,278百万km（同13.8%）、中部が1,277百万km（同13.8%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガ ソ リ ン					
	燃料消費量(千kℓ)		構 成 比		走行キロ(百万km)	
全 国 計	4 072	(3 916)	100.0	(100.0)	46 751	(44 243)
北 海 道	209	(195)	5.1	(5.0)	2 018	(1 908)
東 北	418	(364)	10.3	(9.3)	4 456	(4 209)
関 東	1 049	(1 050)	25.8	(26.8)	12 006	(11 407)
北陸信越	265	(280)	6.5	(7.2)	3 319	(3 128)
中 部	606	(564)	14.9	(14.4)	6 827	(6 456)
近 畿	546	(517)	13.4	(13.2)	6 029	(5 723)
中 国	280	(282)	6.9	(7.2)	3 506	(3 308)
四 国	153	(133)	3.8	(3.4)	1 834	(1 730)
九 州	545	(531)	13.4	(13.6)	6 756	(6 373)

運輸局	軽 油					
	燃料消費量(千kℓ)		構 成 比		走行キロ(百万km)	
全 国 計	2 031	(1 986)	100.0	(100.0)	9 263	(8 820)
北 海 道	127	(139)	6.3	(7.0)	563	(551)
東 北	214	(220)	10.5	(11.1)	943	(905)
関 東	538	(518)	26.5	(26.1)	2 536	(2 395)
北陸信越	125	(125)	6.2	(6.3)	586	(563)
中 部	277	(274)	13.7	(13.8)	1 277	(1 203)
近 畿	298	(266)	14.7	(13.4)	1 278	(1 208)
中 国	143	(136)	7.1	(6.8)	629	(599)
四 国	67	(64)	3.3	(3.2)	311	(299)
九 州	242	(244)	11.9	(12.3)	1 138	(1 097)

運輸局	L P G					
	燃料消費量(千kℓ)		構 成 比		走行キロ(百万km)	
全 国 計	133	(136)	100.0	(100.0)	709	(734)
北 海 道	8	(7)	6.1	(4.9)	43	(45)
東 北	7	(7)	5.0	(5.5)	36	(39)
関 東	49	(51)	37.0	(37.6)	262	(266)
北陸信越	4	(4)	2.8	(3.2)	21	(22)
中 部	11	(11)	8.2	(8.0)	59	(61)
近 畿	23	(25)	17.1	(18.1)	126	(131)
中 国	7	(8)	5.4	(5.6)	39	(41)
四 国	3	(4)	2.5	(2.7)	18	(19)
九 州	21	(20)	15.8	(14.4)	105	(112)

運輸局	C N G					
	燃料消費量(千mℓ)		構 成 比		走行キロ(百万km)	
全 国 計	5 600	(5 883)	100.0	(100.0)	24	(25)
北 海 道	312	(411)	5.6	(7.0)	1	(1)
東 北	64	(76)	1.1	(1.3)	0	(0)
関 東	2 265	(2 559)	40.5	(43.5)	10	(11)
北陸信越	105	(126)	1.9	(2.1)	1	(1)
中 部	549	(572)	9.8	(9.7)	3	(3)
近 畿	1 956	(1 744)	34.9	(29.7)	7	(7)
中 国	196	(205)	3.5	(3.5)	1	(1)
四 国	18	(40)	0.3	(0.7)	0	(0)
九 州	135	(149)	2.4	(2.5)	1	(1)

※() 内は平成27年2月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成28年2月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	5 669	41 996	0.135	31.51
		軽自動車	40 621	436 801	0.093	62.87
		旅客 バス・乗用車	14 563	130 206	0.112	97.30
		営業用計	60 853	609 003	0.100	63.31
	自 家 用	貨物 普通車	14 534	94 762	0.153	22.35
		小型車	183 050	1 727 917	0.106	34.32
		軽自動車	478 111	5 721 470	0.084	23.09
		旅客 バス・特種車	34 747	203 447	0.171	24.22
		普通車	1 000 443	8 700 199	0.115	21.16
		小型車	1 040 631	11 699 761	0.089	21.45
		乗用車(ハイブリッド)	292 858	4 669 126	0.063	30.25
		軽自動車	966 571	13 325 703	0.073	21.30
		自家用計	4 010 945	46 142 385	0.087	22.54
	ガソリン計		4 071 798	46 751 388	0.087	22.73
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	915 496	3 402 045	0.269	137.75
		小型車	12 364	96 982	0.127	62.08
		特種車	292 241	1 117 165	0.262	151.27
		旅客 バス	107 301	346 416	0.310	106.79
		乗用車	796	6 358	0.125	52.76
		営業用計	1 328 198	4 968 966	0.267	134.26
	自 家 用	貨物 普通車	288 524	1 289 115	0.224	34.41
		小型車	194 593	1 660 179	0.117	33.01
		特種車(貨物)	71 762	318 481	0.225	49.24
		旅客 バス	19 380	103 541	0.187	34.81
		普通車	54 462	504 302	0.108	30.19
		小型車	19 417	190 255	0.102	24.72
		特種車(非貨物)	54 815	228 158	0.240	22.12
		自家用計	702 952	4 294 030	0.164	32.55
	軽油計		2 031 150	9 262 996	0.219	54.84
LPG	営業用乗用車		124 450	674 174	0.185	127.06
	その他LPG車		8 541	35 150	0.243	35.48
	LPG計		132 991	709 324	0.187	112.65
CNG	CNG車		5 600	23 909	0.234	52.59

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成28年2月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 071 798	60 853	46 290	14 563	4 010 945	675 695	3 335 250
北 海 道	209 073	3 298	2 445	854	205 774	29 196	176 578
東 北	418 277	3 861	3 107	754	414 416	65 617	348 799
関 東	1 048 892	26 491	18 115	8 376	1 022 401	175 950	846 451
北 陸 信 越	264 998	2 318	1 930	388	262 680	46 549	216 131
中 部	606 172	4 693	4 262	431	601 479	85 392	516 087
近 畿	545 967	9 288	7 272	2 016	536 679	91 195	445 484
中 国	280 483	3 581	3 057	524	276 902	50 767	226 135
四 国	153 070	1 607	1 426	181	151 464	35 093	116 371
九 州	544 866	5 717	4 677	1 040	539 149	95 936	443 213

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	2 031 150	1 328 198	1 220 101	108 097	702 952	554 879	148 074
北 海 道	127 287	75 136	67 693	7 443	52 151	34 606	17 546
東 北	214 123	128 585	119 874	8 710	85 538	68 974	16 564
関 東	537 825	343 322	308 141	35 181	194 504	158 618	35 885
北 陸 信 越	125 088	76 657	70 236	6 421	48 431	38 122	10 309
中 部	277 318	188 405	178 784	9 621	88 913	71 316	17 597
近 畿	297 712	217 419	200 557	16 862	80 293	65 660	14 633
中 国	143 263	101 362	94 050	7 312	41 900	31 689	10 211
四 国	66 904	44 008	41 666	2 342	22 896	17 888	5 009
九 州	241 630	153 306	139 101	14 205	88 325	68 005	20 319

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	132 991	124 450	8 541
北 海 道	8 068	7 816	252
東 北	6 690	6 140	551
関 東	49 270	45 848	3 422
北 陸 信 越	3 779	3 461	317
中 部	10 948	9 955	993
近 畿	22 704	21 561	1 143
中 国	7 136	6 766	370
四 国	3 379	3 001	378
九 州	21 017	19 901	1 115

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	5 600
北 海 道	312
東 北	64
関 東	2 265
北 陸 信 越	105
中 部	549
近 畿	1 956
中 国	196
四 国	18
九 州	135

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成28年2月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	46 751 388	609 003	478 797	130 206	46 142 385	7 544 149	38 598 236
北 海 道	2 017 819	29 925	21 962	7 963	1 987 894	250 964	1 736 931
東 北	4 455 776	40 668	31 970	8 698	4 415 107	750 224	3 664 884
関 東	12 005 757	241 441	172 325	69 116	11 764 316	1 830 397	9 933 919
北 陸 信 越	3 318 739	28 021	24 073	3 948	3 290 718	529 846	2 760 872
中 部	6 826 992	54 954	50 730	4 224	6 772 038	964 835	5 807 203
近 畿	6 029 318	99 946	83 713	16 234	5 929 371	1 050 198	4 879 173
中 国	3 506 432	33 161	28 667	4 494	3 473 270	600 651	2 872 619
四 国	1 834 462	16 748	15 035	1 713	1 817 714	360 655	1 457 059
九 州	6 756 094	64 138	50 323	13 815	6 691 956	1 206 379	5 485 577

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	9 262 996	4 968 966	4 616 192	352 774	4 294 030	3 267 775	1 026 255
北 海 道	563 428	248 593	226 956	21 637	314 835	207 853	106 982
東 北	943 023	460 158	432 086	28 071	482 865	372 110	110 755
関 東	2 536 346	1 395 535	1 284 460	111 075	1 140 812	882 817	257 995
北 陸 信 越	585 911	293 418	272 435	20 983	292 493	225 939	66 554
中 部	1 277 365	697 980	661 639	36 341	579 385	452 945	126 440
近 畿	1 278 124	775 186	722 845	52 341	502 938	391 773	111 165
中 国	629 152	359 665	336 570	23 094	269 488	195 819	73 668
四 国	311 314	171 159	160 134	11 025	140 155	105 409	34 747
九 州	1 138 331	567 272	519 066	48 206	571 060	433 112	137 948

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用 乗用車	その他 LPG車
全 国 計	709 324	674 174	35 150
北 海 道	43 291	42 510	781
東 北	36 357	33 978	2 379
関 東	261 974	249 584	12 390
北 陸 信 越	20 803	19 412	1 391
中 部	58 649	54 542	4 107
近 畿	125 984	121 121	4 863
中 国	39 152	37 202	1 950
四 国	17 940	16 268	1 673
九 州	105 175	99 557	5 617

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	23 909
北 海 道	1 373
東 北	295
関 東	10 429
北 陸 信 越	545
中 部	2 559
近 畿	6 640
中 国	1 092
四 国	246
九 州	729

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成28年2月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 071 798	60 853	5 669	40 621	14 563	4 010 945	14 534
北 海 道	209 073	3 298	224	2 221	854	205 774	1 353
東 北	418 277	3 861	210	2 898	754	414 416	896
関 東	1 048 892	26 491	2 802	15 313	8 376	1 022 401	5 714
北 陸 信 越	264 998	2 318	145	1 785	388	262 680	607
中 部	606 172	4 693	721	3 541	431	601 479	2 584
近 畿	545 967	9 288	776	6 496	2 016	536 679	1 591
中 国	280 483	3 581	197	2 860	524	276 902	461
四 国	153 070	1 607	215	1 211	181	151 464	202
九 州	544 866	5 717	379	4 298	1 040	539 149	1 124

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用 貨 物 自 動 車			用 旅 客 自 動 車	
			普通車			バ ス	乗用車
			普通車	小型車	特種車		
全 国 計	2 031 150	1 328 198	915 496	12 364	292 241	107 301	796
北 海 道	127 287	75 136	50 634	340	16 719	7 394	49
東 北	214 123	128 585	87 827	622	31 425	8 599	111
関 東	537 825	343 322	220 023	5 393	82 725	35 092	89
北 陸 信 越	125 088	76 657	53 969	597	15 670	6 260	161
中 部	277 318	188 405	147 120	805	30 858	9 574	47
近 畿	297 712	217 419	156 237	2 713	41 607	16 823	38
中 国	143 263	101 362	75 827	762	17 461	7 221	91
四 国	66 904	44 008	28 133	251	13 281	2 251	91
九 州	241 630	153 306	95 725	881	42 494	14 087	118

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	132 991	124 450	8 541
北 海 道	8 068	7 816	252
東 北	6 690	6 140	551
関 東	49 270	45 848	3 422
北 陸 信 越	3 779	3 461	317
中 部	10 948	9 955	993
近 畿	22 704	21 561	1 143
中 国	7 136	6 766	370
四 国	3 379	3 001	378
九 州	21 017	19 901	1 115

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	5 600
北 海 道	312
東 北	64
関 東	2 265
北 陸 信 越	105
中 部	549
近 畿	1 956
中 国	196
四 国	18
九 州	135

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

自 動 車		家 用				
小型車	軽自動車	旅 客		自 動 車		
		バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット')	軽自動車
183 050	478 111	34 747	1 000 443	1 040 631	292 858	966 571
8 878	18 964	1 708	58 666	58 889	11 456	45 859
13 525	51 195	2 016	81 014	124 735	26 136	114 898
66 033	104 202	10 848	304 291	283 457	76 810	171 045
11 015	34 926	1 506	57 471	79 974	16 595	60 585
28 990	53 818	6 669	167 260	158 488	48 115	135 555
25 103	64 501	5 163	132 244	119 022	50 159	138 895
8 528	41 778	2 269	60 097	54 669	18 212	90 888
4 256	30 635	999	27 066	32 345	9 600	46 362
16 721	78 091	3 569	112 333	129 051	35 776	162 484

単位:kℓ

計	自 家 用						
	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
702 952	288 524	194 593	71 762	19 380	54 462	19 417	54 815
52 151	14 508	15 553	4 545	1 843	7 405	3 166	5 131
85 538	40 161	20 612	8 202	2 259	6 581	1 546	6 178
194 504	92 286	51 154	15 178	4 385	13 355	3 840	14 305
48 431	19 163	14 024	4 935	1 449	3 520	1 025	4 315
88 913	38 656	24 572	8 088	2 709	6 658	1 842	6 388
80 293	31 921	24 436	9 303	2 463	4 886	1 440	5 844
41 900	12 062	14 989	4 638	982	3 111	1 448	4 670
22 896	8 217	6 130	3 541	708	1 903	613	1 785
88 325	31 550	23 122	13 333	2 582	7 043	4 497	6 198

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成28年2月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	46 751 388	609 003	41 996	436 801	130 206	46 142 385	94 762
北 海 道	2 017 819	29 925	1 176	20 786	7 963	1 987 894	7 729
東 北	4 455 776	40 668	1 903	30 067	8 698	4 415 107	7 135
関 東	12 005 757	241 441	17 868	154 457	69 116	11 764 316	36 800
北 陸 信 越	3 318 739	28 021	1 437	22 636	3 948	3 290 718	4 270
中 部	6 826 992	54 954	5 256	45 474	4 224	6 772 038	14 831
近 畿	6 029 318	99 946	8 239	75 474	16 234	5 929 371	11 144
中 国	3 506 432	33 161	1 916	26 751	4 494	3 473 270	3 228
四 国	1 834 462	16 748	979	14 055	1 713	1 817 714	1 453
九 州	6 756 094	64 138	3 221	47 102	13 815	6 691 956	8 171

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			自 動 車	
			貨 物		旅 客	自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	9 262 996	4 968 966	3 402 045	96 982	1 117 165	346 416	6 358
北 海 道	563 428	248 593	162 151	3 201	61 604	21 220	417
東 北	943 023	460 158	309 782	5 123	117 181	27 191	881
関 東	2 536 346	1 395 535	917 124	43 147	324 189	110 213	862
北 陸 信 越	585 911	293 418	203 662	4 111	64 662	19 668	1 316
中 部	1 277 365	697 980	526 513	8 340	126 786	35 980	361
近 畿	1 278 124	775 186	549 196	18 046	155 604	51 973	368
中 国	629 152	359 665	263 152	5 088	68 330	22 451	643
四 国	311 314	171 159	113 375	2 093	44 667	10 651	373
九 州	1 138 331	567 272	357 090	7 833	154 142	47 070	1 136

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	709 324	674 174	35 150
北 海 道	43 291	42 510	781
東 北	36 357	33 978	2 379
関 東	261 974	249 584	12 390
北 陸 信 越	20 803	19 412	1 391
中 部	58 649	54 542	4 107
近 畿	125 984	121 121	4 863
中 国	39 152	37 202	1 950
四 国	17 940	16 268	1 673
九 州	105 175	99 557	5 617

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	23 909
北 海 道	1 373
東 北	295
関 東	10 429
北 陸 信 越	545
中 部	2 559
近 畿	6 640
中 国	1 092
四 国	246
九 州	729

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 727 917	5 721 470	203 447	8 700 199	11 699 761	4 669 126	13 325 703
76 891	166 344	9 915	439 779	629 952	157 811	499 474
138 528	604 561	15 240	723 724	1 181 675	403 399	1 340 847
565 467	1 228 130	70 949	2 747 772	3 183 794	1 287 178	2 644 226
105 257	420 319	9 782	558 568	884 732	273 743	1 034 046
289 139	660 865	26 407	1 371 567	1 720 648	832 383	1 856 197
242 508	796 547	28 282	1 166 507	1 404 407	647 834	1 632 143
93 161	504 262	12 146	536 799	798 999	315 017	1 209 657
47 084	312 118	6 313	252 777	390 660	145 680	661 629
169 881	1 028 326	24 413	902 705	1 504 895	606 081	2 447 483

単位:千km

家 用							
計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車		特 種 車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 294 030	1 289 115	1 660 179	318 481	103 541	504 302	190 255	228 158
314 835	85 968	106 349	15 535	8 103	54 795	24 985	19 100
482 865	152 201	180 221	39 687	11 883	54 393	17 240	27 240
1 140 812	390 470	418 150	74 197	22 720	129 485	44 924	60 866
292 493	83 259	120 608	22 072	7 892	32 686	9 384	16 591
579 385	177 358	239 073	36 513	14 011	66 203	18 595	27 630
502 938	146 290	205 436	40 047	12 571	54 630	17 239	26 725
269 488	68 976	103 336	23 507	6 824	37 934	14 530	14 381
140 155	35 613	55 466	14 330	3 414	16 726	7 148	7 459
571 060	148 979	231 540	52 593	16 123	57 451	36 209	28 165